

第49期 中間報告書

(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)

株主の皆様へ



株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第49期中間報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、当社の会計事務所事業部門では、栃木本社、システム開発研究所、東京本社および全国で56都市に設置するSCGサービスセンターならびに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、当社顧客である税理士・公認会計士で組織するTKC全国会が掲げる重点活動テーマ（1. 会計指導力を強化し、企業の存続発展に貢献しよう、2. 書面添付を推進し、税理士業務の完璧な履行を目指そう、3. 決算書の信頼性向上を図り、金融機関との連携を深めよう、4. 会員数の拡大活動に参画し、組織の活性化を図ろう）の達成を支援するため、財務会計システムや税務情報システム、会計事務所の関与先企業を対象とするFXシリーズ等の自計化システムの充実に努めてまいりました。また、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大を図るとともに、中堅・大企業市場の開拓、法科大学院向けの教育学習支援システムの普及等に努めてまいりました。

一方、地方公共団体事業部門においては、栃木本社および全国で11都市に設置する営業所を拠点として、顧客市町村の税務と住民基本台帳に係る基幹業務システムを充実するとともに、クラウドサービスの提供を中心として電子自治体構築のための支援を強化してまいりました。また、社会保障・税番号制度の施行に向けて準備が進められており、これらにも積極的に対応して、営業地域の拡大とコンサルティング・サービスの充実に努めてまいりました。

第49期下期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピュータ・サービスに専門特化しながら、最新のICTを積極的に活用し、お客様のご事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実に努めてまいります。

なお、配当性向につきましては前期までは33.3%としておりましたが、個別の株主資本比率が80%を超えたことに鑑み、株主の皆様への期待にお応えするべく、当期からこれを50%に変更し、中間配当を33円（普通配当）と増配させていただきます。また、当社は来年度、創業50周年を迎えることから、期末配当につきましては、中間配当と同額の33円に加えて、記念配当5円の増配を予定しております。

つきましては、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

代表取締役社長 角 一幸

目次

株主の皆様へ	1
会社の現況	2
中間連結貸借対照表	10
中間連結損益計算書	12
中間連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）	13
会社概要	14
役員 の 状 況	16
株主MEMO	17

本社ビル



会社の現況

1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの2つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ①TKC統合情報センター（全国9都市）によるコンピュータ・サービス
 - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
 - 2) データストレージ・サービス
 - 3) ダウンロード・サービス
- ②TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピュータ・サービス
 - 1) インターネット・サービス
 - 2) イントラネット・サービス
 - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
 - 4) データベース・サービス
 - 5) データストレージ・サービス
 - 6) データバックアップ・サービス
 - 7) データセキュリティ・サービス
- ③パソコンまたはクライアント・サーバに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ユーザーに対する総合的な教育研修サービス

2. 当第2四半期の事業内容と経営成績

株式会社TKCおよびその連結子会社等4社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期）における経営成績は、売上高が27,753百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）4.5%増）、営業利益は4,846百万円（前期比50.2%増）、経常利益は4,927百万円（前期比48.9%増）、四半期純利益は2,830百万円（前期比47.6%増）となりました。

当第2四半期の売上高・営業利益・経常利益・四半期純利益は、前期実績を超える結果となりました。その主たる要因は、会計事務所事業および地方公共団体事業の両部門においてクラウドサービスの受注が順調に伸展し、下期に予定していたソフトウェアおよびシステム立ち上げに係る売上を前倒し受注できたこと。また、当初計画で計上したソフトウェア開発費が過大であった点を修正したこと、および社内の経費節減努力等により、当初計画と比較して売上高・営業利益・経常利益・四半期純利益が増加したことにより、

当第2四半期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

3. 当社グループの当第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

①会計事務所事業部門における売上高は19,134百万円（前期比4.7%減）、営業利益は3,275百万円（前期比1.5%増）の業績となりました。

②コンピュータ・サービス売上高は、前期比0.9%減となりました。これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」をはじめとするクラウドサービスの利用件数が伸展した一方で、これまで当社センターシステムで出力していた会計帳簿等を、会計事務所または関与先企業においても出力可能とする機能強化を図るとともに価格引き下げを行ったことによるものです。

③ソフトウェア売上高は、前期比4.9%増となりました。これは、FX4クラウドの利用件数が伸展し、これに伴うソフトウェアレンタル売上高が増加したことによるものです。

④コンサルティング・サービス売上高は、前期比11.0%減となりました。これは、FX4クラウドの普及に伴い、クライアント・サーバー型システムからクラウドサービスへの移行が伸展し、ハードウェア保守料収入が減少したことによるものです。

⑤パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比28.5%減となりました。これは、クラウドサービスへの移行の伸展によりサーバーの需要が減少したことと、前期においてはマイクロソフト社のWindowsXPのサポート終了や消費税増税によるパソコンのリプレース需要が高まりましたが、当第2四半期にはこのような要因がないことにより、

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

①地方公共団体事業部門における売上高は7,035百万円（前期比45.3%増）、営業利益は1,659百万円（前期比3,129.2%増）の業績となりました。

②コンピュータ・サービス売上高は、前期比8.3%増となりました。これは、衆議院解散総選挙および統一地方選挙に伴う売上が増えたこと、クラウドサービスの伸展に伴うTISCサービス利用料の増加によるものです。

③ソフトウェア売上高は、前期比133.7%増となりました。これは、番号制度開始に伴う住基システム改修対応を行い、提供したことなどによるものです。

④コンサルティング・サービス売上高は、前期比70.0%増となりました。これは、前期までに受注したTASKクラウドサービスの移行業務の完了により、その導入支援に関する売上が増加したことによるものです。

⑤パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比29.3%減となりました。これは、消費税増税前に集中したパソコン、サーバー等のハードウェアの受注が今期では減少したことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

①印刷事業部門における売上高は1,584百万円（前期比2.2%減）、営業損失は96百万円（前期は営業損失60百万円）となりました。

②データプリントサービス関連商品の売上高は、前期比9.5%増となりました。これは、衆議院解散総選挙関連商品や官公庁の大口入札物件等の受注が増加したことによるものです。

③ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比11.2%減となりました。これは前期に獲得した大口定期帳票の受注は増加したものの、前期に消費税増税による需要増がありましたが、当第2四半期にはこのような要因がないことにより、

4. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成27年3月31日現在の会員数は1万800名）との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

(1) TKC全国会の活動について

① TKC全国会創設50周年（2021年）に向けての政策課題と戦略目標

TKC全国会では、「TKC全国会創設50周年に向けての政策課題と戦略目標」を掲げ、TKC会員事務所数の拡大と関与先企業数100万社を目指した戦略目標を設定するとともに、「中小企業の存続・発展の支援」に向けた積極的な取り組みを行っています。その具体的な戦略目標は以下のとおりです。

- 1) TKC会員事務所数：1万超事務所
- 2) TKC会員事務所の税理士数：1万5,000人
- 3) K（継続MA Sシステムの徹底活用）・F（TKC自計化システムの普及）・S（税理士法第33条の2による「書面添付」の実践と「記帳適時性証明書」の決算書への積極的な添付と開示、「中小会計要領」の普及）：各50万社
- 4) 巡回監査士数：2万人
- 5) 企業防衛加入関与先企業数：30万社

② TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会では、戦略目標を実現するためのロードマップを策定し、統一行動テーマ「Chance, Change and Challenge 未来を拓く。TKC会計人の新成長戦略2021!」を掲げました。

このロードマップでは創設50周年（平成33年）までの期間を3つに分け、その第1ステージとなる平成28年12月末までの具体的な活動を以下のとおり定めています。

- 1) 会計指導力を強化し、企業の存続発展に貢献しよう
- 2) 書面添付を推進し、税理士業務の完璧な履行を目指そう
- 3) 決算書の信頼性向上を図り、金融機関との連携を深めよう
- 4) 会員数の拡大活動に参画し、組織の活性化を図ろう

こうしたTKC全国会の活動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社ではその活動を支援し、中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供へ積極的に取り組んでいます。

(2) 「TKC経営戦略2021」について

当社は、平成26年1月に「TKC経営戦略2021」を発表しました。これはTKC全国会の戦略目標達成を支援するため、当社が重点的に支援する項目を「TKC会員事務所数1万超事務所」と「TKC自計化システム50万社」の2つとし、その具体的な施策をまとめたものです。

① 「TKC会員事務所数1万超事務所」に向けた支援活動

TKC全国会では、「TKC会員事務所数1万超事務所」を実現するため、昨年まで実施してきた「プロジェクト9001」に続き、平成28年9月末までにTKC会員事務所を9,501事務所以上とすることを目指す「プロジェクト9501」を平成27年1月より開始し

ました。

当社ではこの活動と緊密に連携し、未入会税理士への入会促進活動を行っています。

当第2四半期においては開業歴の浅い税理士を対象に関与先拡大をテーマとした「会計事務所経営セミナー」を全国9カ所で開催するとともに、中堅・大型事務所を対象に経営革新等支援機関としての関与先企業への支援活動や職員教育をテーマとした「会計事務所経営セミナー」を全国48カ所で開催しました。これらのセミナーには全国で約280名の未入会税理士が参加しました。当社では参加者に対する積極的な入会促進活動を展開しています。

こうした活動の結果、平成27年3月31日現在のTKC会員数は10,800名、事務所数は9,050事務所となりました。

② 中小企業に対する自計化推進活動（FXシリーズの推進活動）

当社では中小企業経営者が自社の経営状況をタイムリーに把握するとともに、経営計画の進捗状況の確認を支援する自計化システム「FXシリーズ」（「FX2」「e21まいスター」）の普及促進に注力しています。

この一環として、従来の会計帳簿等の提供方式に加え、平成26年10月より、関与先企業がFXシリーズにより会計帳簿等を印刷することができる「制度会計タブ」方式の提供を開始しました。また平成27年1月からは、TKC会員事務所がFXシリーズを利用する関与先企業の会計帳簿等を「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」により印刷できる、「OMS出力」方式の提供を開始しました。

これらの施策は、当社システムの「自社データセンターによるセキュアなデータ保管」や「TKC経営指標による同業他社比較」、「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性〈会社法第432条〉と電子申告に関する証明書）」による決算書の信頼性向上などの強みに加え、帳簿書類を関与先企業へ早期に提供できる仕組みを提供することで、FXシリーズの商品力を一段と強化することを目的としています。

また、新たな出力方式の提供に伴い、これを選択した関与先企業の処理料金を従来より引き下げました。これはTKC会員事務所のメリットを強化することで、自計化推進の活性化を図ることを目的としています。

さらに、こうした新しい出力方式への理解を促進するため、「当社が提供する帳簿書類の出力方式と料金体系」や「TKC方式による自計化の必要性」などを解説する、「TKC方式による自計化セミナー～OMSイノベーション編～」を全国で163回（3,080事務所4,557名参加）開催しました。

こうした活動の結果、FXシリーズは平成27年3月31日現在で約21万社の関与先企業に利用されています。

③ 中小・中堅企業に対する自計化推進活動（「FX4クラウド」の推進活動）

当社では、TKC会員事務所の中堅優良関与先企業の離脱防止と関与先企業拡大の支援を目的として、年商5億～50億円規模の中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」を提供しています。

会計事務所の繁忙期となる当第2四半期においては、関与先企業への導入経験があり、FX4クラウド推進のメリットを感じている事務所を対象に自計化推進会議の実施や所内研修会、関与先企業への訪問活動等の支援を実施しました。

この活動では、平成26年12月で活動を終了した「中堅企業自計化推進プロジェクト」で培われた「業務システムとの連携ソリューション」や「コンサルティングノウハウ」の活

用を会員事務所に提案しています。

こうした活動の結果、平成27年3月31日現在の利用企業数は6,900社となりました。

(3) 「TKC全国会7000プロジェクト」への支援活動

国は平成25年3月に「経営改善計画策定支援事業」を創設しました。これは、自ら経営改善計画等を策定することが難しい小規模・中小企業事業者を対象として、税理士・公認会計士等の認定支援機関が経営改善計画などの策定支援を行う取り組みです。

TKC全国会ではこれを受け、中小企業・小規模事業者の経営改善を支援するため、「7000プロジェクト」を設置し、認定支援機関であるTKC会員に対して当事業への積極的な参画を勧奨してきました。

なお、当初は平成26年度末までとされていた当事業の利用申請期限は平成27年2月に撤廃され、経営改善計画策定支援活動は認定支援機関の恒久的な役割となりました。

当社では、TKC会員による積極的な取り組みを支援するため、この活動を実践したTKC会員事務所への計算料の値引きなどを行うとともに、経営改善計画書の策定に役立つ「継続MA Sシステム」と計画のモニタリングを支援する「FXシリーズ」の利用を促進しました。

また、当社ではこの支援事業への取り組みは税理士業界全体の課題と捉え、認定支援機関である未入会税理士を対象とするセミナーの開催や、専用ホームページでTKC会員の実践例やノウハウの紹介などに努めました。

(4) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、「記帳適時性証明書」を発行しています。これは、過去のデータの遡及的な訂正・加除の会計処理（訂正・追加・削除）を禁止する当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、TKC会員が毎月、関与先企業に向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを、株式会社TKCが第三者として証明するものです。

記帳適時性証明書は金融機関から高く評価され、平成27年3月31日現在、三菱東京UFJ銀行の融資商品「極め」をはじめ、商工組合中央金庫など全国41の金融機関において、融資や金利優遇の判断に記帳適時性証明書を用いる融資商品が提供されています。

当第2四半期においては、積極的な広報・広告活動を通じて記帳適時性証明書の認知度向上と理解の促進を図りました。

(5) 「社会保障と税の一体改革」への対応

平成28年1月から利用が開始される「社会保障と税番号制度（マイナンバー制度）」では、法定調書や健康保険・厚生年金保険の被保険者資格取得届などの手続きに個人番号の記入が義務付けられます。そのため中小・中堅企業ではパートタイマーやアルバイトを含む全ての従業員等の個人番号およびその扶養家族の個人番号を取得し、その管理においては「番号法」および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」に定められた「個人番号を適切に管理するために必要な措置（安全管理措置）」を講じることが求められます。これは企業から各種申請手続きを委託される会計事務所も同様で、適切な管理・運用の仕組みの整備には多大な負担が発生します。

そこで当社では、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」および「戦略給与情報システム（PXシリーズ）」の機能強化を図るとともに、個人番号を

TKCのデータセンターに暗号化の上、保管する仕組みを発表しました。これによりTKC会員事務所と中小・中堅企業が安全管理措置に準拠して個人番号を運用・管理できるよう支援します。

なお、当社ではこのマイナンバー制度の開始をOMS普及の機会として捉え、「TKC方式による自計化推進セミナー」において当社のシステム対応をTKC会員事務所へ周知するとともに、未利用会員事務所に対してOMSの採用を促進しています。

(6) 関与先拡大支援活動

①中堅・大企業市場における関与先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、グループの成長戦略として海外展開を準備する企業が増える一方、すでに海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ業績管理体制の強化が必至となっています。また、IFRS（国際会計基準）については、上場企業を中心に任意適用企業が増加しており、その動きは平成27年2月以降さらに顕著になっています。加えて平成27年5月に施行の改正会社法により、子会社管理の強化も含め企業グループにおける内部統制システムの強化が求められます。

税務分野では連結納税制度の申請件数は減少しているものの、平成27年度税制改正により法人税の法定実効税率が段階的に引き下げられる等、複雑化する税効果計算に対する解決要望が高まっています。さらに、全ての市区町村が地方税電子申告の受け付けを開始したのを受け、中堅・大企業においても電子申告の利用が急速に進むことが予想されます。

当社では、このような環境の変化を捉え、中堅・大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」、電子申告システム「e-TAXシリーズ」ほか）を積極的に推進し、平成26年12月31日現在で約2,300企業グループ（約1万5,100社）に利用されています。

当第2四半期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（平成27年3月31日現在の会員数は約1,100名）と連携して、「会社法改正」「税制改正」をテーマとしたセミナーを開催しました。また、当社システムユーザーに対して、企業グループ全体の決算・申告に係る業務を網羅する当社システムの強みを生かしたクロスセールズを実施しました。

②海外展開支援

各国の会計システムと連携し、親会社が海外子会社の経営状況をリアルタイムで容易に把握することのできる「海外ビジネスモニター（英語名：Overseas Business Monitor）」の推進に取り組みました。

(7) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる26万3,900件超（平成27年3月31日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には86万5,000件超の文献情報、46の「専門誌等データベース」を収録し、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成27年3月31日現在で約1万

5,000超の機関に利用されています。

当第2四半期においても、株式会社ぎょうせいとの共同販売体制によるTKCローライブラリー基本サービスセット、交通事故関連やビジネス法務関連など実務に役立つコンテンツを軸とした販売促進へ取り組むとともに、登録5年未満の弁護士を対象とした「法律事務所実務セミナー」を定期的に開催し好評を得ました。これにより、弁護士や企業法務部等の実務家への販売強化を図っています。

アカデミック市場では、厳しい経営環境にある法科大学院に対してコストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用を提案し、現在71校で利用されています。また、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援するための演習システム（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）に加え、新たに「学習支援NAVI」「判例学習ドリル」の2システムを投入し、司法試験に向けた学習計画と進捗管理および必須の判例学習と演習が行える機能を提供したことにより、利用者が拡大しています。

さらに「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売は、大韓民国や台湾をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所や政府機関、大学、法律事務所等からの引き合いがあり、平成27年3月31日現在で50件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

5. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「新世代T A S Kクラウド」の開発・提供

当社では、人口50万人程度までの市区町村を対象に「TKC行政クラウドサービス」を提供しており、その利用ユーザーは約900団体に達しています。このサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「T A S Kクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「T A S Kアウトソーシングサービス」により構成されます。

T A S Kクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国の市区町村が単一のパッケージシステムを共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）できることから、総務省が推進する「自治体クラウド」としても注目され、基幹系（住基・税）システムでは平成27年3月31日現在で全国約66団体が稼働しています。中でも、「埼玉県町村情報システム共同化推進協議会」（18町村）と「いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会」（4市町）については、平成25年より段階的に参加団体の基幹系システムの切り替えを進め、当第2四半期をもって全ての移行作業を完了しました。

また、平成27年3月よりT A S Kクラウドサービスの後継として「新世代T A S Kクラウド（番号制度対応版）」の正式提供を開始しました。このシステムは「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」へ対応するとともに、新任や臨時の職員など業務に不慣れな方でも迷わず正しい処理を可能とするなど大幅な機能強化を図ったものです。当第2四半期においては、栃木県大田原市と佐野市でパイロット運用を行い、顧客団体

と連携したシステムの検証作業を進めました。なお、第1号ユーザーとして大田原市で平成27年3月9日に本システムが本稼働となりました。

(2) 住民向けサービスの拡充

平成28年1月からの個人番号の利用開始に伴い、総務省が推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」サービスの導入機運が急速に高まっています。当社では、これを実現するシステムとして「T A S Kクラウド証明書コンビニ交付システム」（平成27年3月31日現在で11団体稼働）を提供しています。全国の市区町村を対象とした初のクラウドサービスとして多くの稼働実績を持つことから、当第2四半期においては受注した神戸市など、政令指定都市を含め全国約100団体から引き合いが相次ぎました。

(3) 法律および制度改正等への対応

①マイナンバー制度への対応

平成27年10月からスタートするマイナンバー制度対応に伴う各種機能の追加を図りました。また、顧客団体の円滑な制度導入を支援するため、平成27年3月末に「業務概要説明書」を提供するとともに、「個人番号を適切に管理するために必要な措置（安全管理措置）」に欠かせない情報セキュリティ対策ソリューションを体系化し、平成27年1月より提供を開始しました。

②地方公会計の統一的な基準への対応

「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知 平成27年1月23日公表）を受け、市区町村では原則として平成27年度から平成29年度までの間に「複式簿記の導入」「固定資産台帳の整備」を前提とした統一基準による財務書類等を作成することとされました。当第2四半期においては、新会計基準の日々仕訳に対応した「T A S Kクラウド公会計システム」と関連システムである「T A S Kクラウド固定資産管理システム」の新基準への対応を進めました。

③社会保障と税の一体改革への対応

「社会保障と税の一体改革」により、市区町村ではその対応が急務となっています。このうち社会保障制度改革では、「子ども・子育て」「医療介護」「年金」「貧困・格差・低所得者対策」の分野で各種施策がとられており、当社ではこれらに完全準拠したシステムの提供に取り組んでいます。当第2四半期においては、平成27年4月にスタートする子ども・子育て支援新制度および平成27年度介護保険制度改正に対応したシステムの開発・提供を行いました。

6. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス事業を軸に製造・販売を展開しています。

当第2四半期は選挙関連商品のスポット受注、官公庁の大口入札物件獲得等によりデータプリントサービス関連商品の売上高が増加しました。しかし、ビジネスフォームの売上減少が続いており、前年3月は消費税増税前の駆け込み受注があったことも影響して前期比2.2%減となりました。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	当中間期末 (平成27年3月31日現在)	前 期 末 (平成26年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	34,193	34,944
現金及び預金	22,380	23,625
受取手形及び売掛金	8,704	7,685
たな卸資産	538	870
その他	2,604	2,798
貸倒引当金	△ 35	△ 37
固 定 資 産	41,700	40,321
有形固定資産	13,632	13,668
建物及び構築物(純額)	5,725	5,364
土地	6,334	6,334
その他(純額)	1,572	1,969
無形固定資産	3,175	2,744
投資その他の資産	24,893	23,908
投資有価証券	9,591	6,851
長期預金	11,200	12,700
差入保証金	1,326	1,349
その他	2,774	3,006
資 産 合 計	75,894	75,266

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	当中間期末 (平成27年3月31日現在)	前 期 末 (平成26年9月30日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	10,573	13,281
買掛金	2,700	3,296
短期借入金	71	328
未払金	2,770	3,767
未払法人税等	1,489	1,783
賞与引当金	2,269	2,708
その他	1,272	1,397
固 定 負 債	2,676	2,078
長期借入金	402	-
退職給付に係る負債	1,228	1,084
その他	1,045	994
負 債 合 計	13,249	15,359
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	60,320	58,102
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	49,592	47,399
自己株式	△ 381	△ 406
その他の包括利益累計額	900	388
その他有価証券評価差額金	900	388
新株予約権	127	100
少数株主持分	1,296	1,315
純 資 産 合 計	62,645	59,906
負 債 純 資 産 合 計	75,894	75,266

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	前中間期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
		金 額	金 額
売 上 高		27,753	26,545
売 上 原 価		9,751	10,274
売 上 総 利 益		18,002	16,271
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,155	13,043
営 業 利 益		4,846	3,227
営 業 外 収 益		83	83
受 取 利 息		14	7
受 取 配 当 金		23	18
保 険 配 当 金		15	18
受 取 地 代 家 賃		18	17
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		0	9
そ の 他		11	12
営 業 外 費 用		2	1
支 払 利 息		2	0
為 替 差 損		0	0
そ の 他		0	-
経 常 利 益		4,927	3,309
特 別 利 益		-	1
固 定 資 産 売 却 益		-	1
特 別 損 失		69	16
固 定 資 産 売 却 損		-	8
固 定 資 産 除 却 損		69	0
減 損 損 失		-	7
税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益		4,858	3,294
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,448	1,266
法 人 税 等 調 整 額		612	125
法 人 税 等 合 計		2,061	1,392
少 数 株 主 損 益 調 整 前 四 半 期 純 利 益		2,797	1,902
少 数 株 主 損 失 (△)		△ 33	△ 16
四 半 期 純 利 益		2,830	1,918

中間連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	前中間期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,563	2,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,752	△ 1,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 456	△ 613
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 645	438
現金及び現金同等物の期首残高		16,025	15,622
現金及び現金同等物の四半期末残高		15,380	16,061

会社概要

1. 商号 株式会社TKC
2. 英文社名 TKC Corporation
3. 本店所在地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
4. 設立年月日 昭和41年10月22日
5. 資本金 57億円
6. 発行済株式の総数 26,731,033株
7. 従業員数 連結：2,464名／個別：2,160名
8. ホームページアドレス <http://www.tkc.jp/>
9. 主要な事業所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	
北海道	北海道札幌市
東北	宮城県仙台市
栃木	栃木県宇都宮市
東京	東京都練馬区
中部	愛知県春日井市
関西	大阪府茨木市
中四国	岡山県岡山市
九州	福岡県古賀市
沖縄	沖縄県那覇市
統括センター（7拠点）	
北日本	宮城県仙台市
関東信越	埼玉県さいたま市
首都圏	東京都新宿区
東海北陸	愛知県名古屋
近畿	大阪府大阪市
中四国	岡山県岡山市
九州	福岡県福岡市
SCGサービスセンター（56拠点）	
地方公共団体事業部地域営業所（11拠点）	
サプライ事業部支社（2拠点）	

10. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100.0%	警備・営繕及び清掃業務
株式会社スカイコム	100百万円	89.8%	ソフトウェア・プロダクトの開発・販売

(注) 株式会社スカイコムは、平成27年1月に資本金を100百万円に変更いたしました。

役員 の 状 況

取 締 役 会 長	飯 角	塚 真	玄 幸
代 表 取 締 役 員	す み 角	か ず 一	ゆ き 幸
社 長 執 行 役 員	い わ 岩	た 田	ひ と し 仁
代 表 取 締 役 員	い わ 岩	づ か 塚	の り 規
副 社 長 執 行 役 員	い 飯	と う 藤	ま こ と 誠
代 表 取 締 役 員	い 飯	と う 藤	お 夫 司
専 務 執 行 役 員	い 伊	ざ わ 澤	し 司
取 締 役 常 務 執 行 役 員	い 伊	た に 谷	さ と し 聡
取 締 役 常 務 執 行 役 員	ゆ 湯	ひ 飛	ひ さ 久
取 締 役 常 務 執 行 役 員	ゆ 湯	た か 鷹	ひ さ 久
取 締 役 常 務 執 行 役 員	う お 魚	い 伊	よ し 義
取 締 役 執 行 役 員	う お 魚	と う 藤	や す 保
取 締 役 執 行 役 員	ひ 飛	あ し 齋	ひ ろ 浩
取 締 役 執 行 役 員	ひ 飛	か わ 川	と し 敏
社 外 取 締 役	い 伊	お か 岡	あ き 明
社 外 取 締 役	い 伊	だ 田	た か 孝
常 勤 監 査 役	い 飯	た 田	ひ こ 彦
常 勤 監 査 役	い 飯	た 田	き 樹
社 外 監 査 役	な が 永	し ま 島	
社 外 監 査 役	な が 永	し ま 島	

株 主 MEMO

1. 事 業 年 度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定 時 株 主 総 会 毎年12月に開催します。
3. 単 元 株 式 数 100株
4. 基 準 日 (1)定時株主総会・期末配当基準日
毎年9月30日
(2)中間配当基準日
毎年3月31日
5. 株 主 名 簿 管 理 人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵 便 物 送 付 先 ・ 電 話 照 会 先 千137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事 務 取 扱 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住 所 変 更 ・ 単 元 未 満 株 式 の 買 取 ・ 買 増 等 の お 申 出 先 について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
9. 買 取 ・ 買 増 の 手 数 料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額
(算式)
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち
100万円以下の金額につき 1.15%
(注) 1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未 払 配 当 金 の 支 払 い について 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
11. 配 当 金 計 算 書 について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
12. 株 主 様 の ご 住 所 ・ お 名 前 に 使 用 す る 文 字 に 関 す る ご 案 内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。